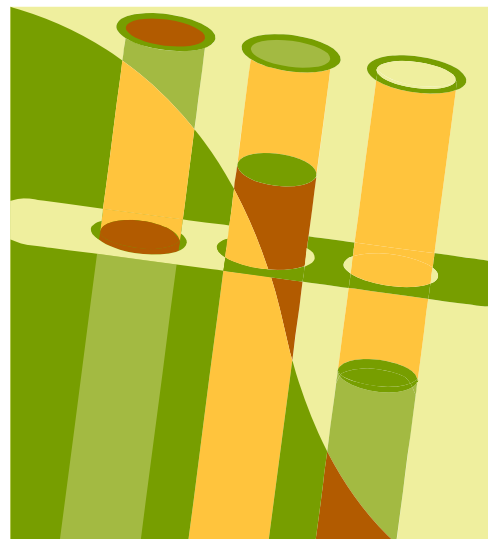


4 化学物質



(1) ダイオキシン類に係る環境基準

項目	基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水質 (水底の底質を除く)	1pg-TEQ/l 以下
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下
土壌	1,000pg-TEQ/g 以下 土壌にあっては、*調査指標値 250pg-TEQ/g が定められている。 *調査指標値：環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとされている。

1. 基準値は 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
2. 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。

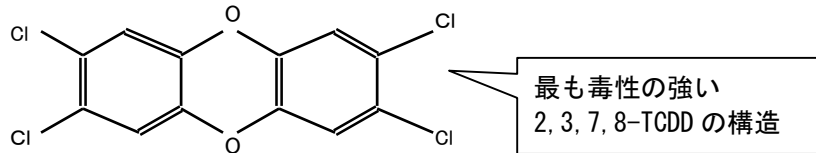
○ダイオキシン類

単位の説明

pg (ピコグラム) …… 1 兆分の 1 グラム

ng (ナノグラム) …… 10 億分の 1 グラム

TEQ (毒性等量) …… ダイオキシン類は毒性がそれぞれ異なるため、最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性に換算して得られる量を言う。



(2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性を 1 として他の種類の毒性を換算した係数 (TEF) を用いる。

■ ダイオキシン類濃度 × TEF = 毒性等量 (TEQ)

ダイオキシン類とは下図のとおり、

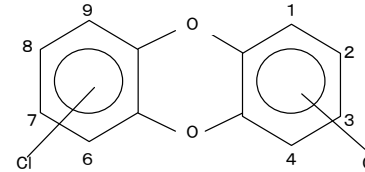
- ① ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)
- ② ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)
- ③ コプラナー-PCB (Co-PCB)

の 3 種類 (ダイオキシン類対策特別措置法) となっており、現在、確認されている異性体数及び毒性等価係数が定められている異性体数の種類は下記のとおり。

① PCDD

異性体数：75 種類

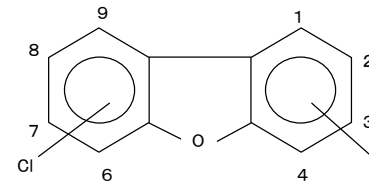
うち毒性あり：7 種類



② PCDF

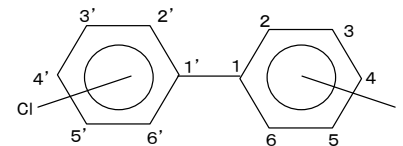
異性体数：135 種類

うち毒性あり：10 種類



③ Co-PCB

毒性あり：12 種類



■ダイオキシン類測定項目(H24年度)

測定項目	測定場所	教育センター	東所沢測定局	三ヶ島まちづくりセンター	金井(水域名不老川)橋	清柳(水域名柳瀬川)橋	中富	小手指南	西新井	城

○大気試料

大気(PCDD+PCDF、CO-PCB)	○	○	○							
----------------------	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--

○水質試料

河川水(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○					
河川底質(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○					
地下水(PCDD+PCDF、CO-PCB)						△	△	△	△	

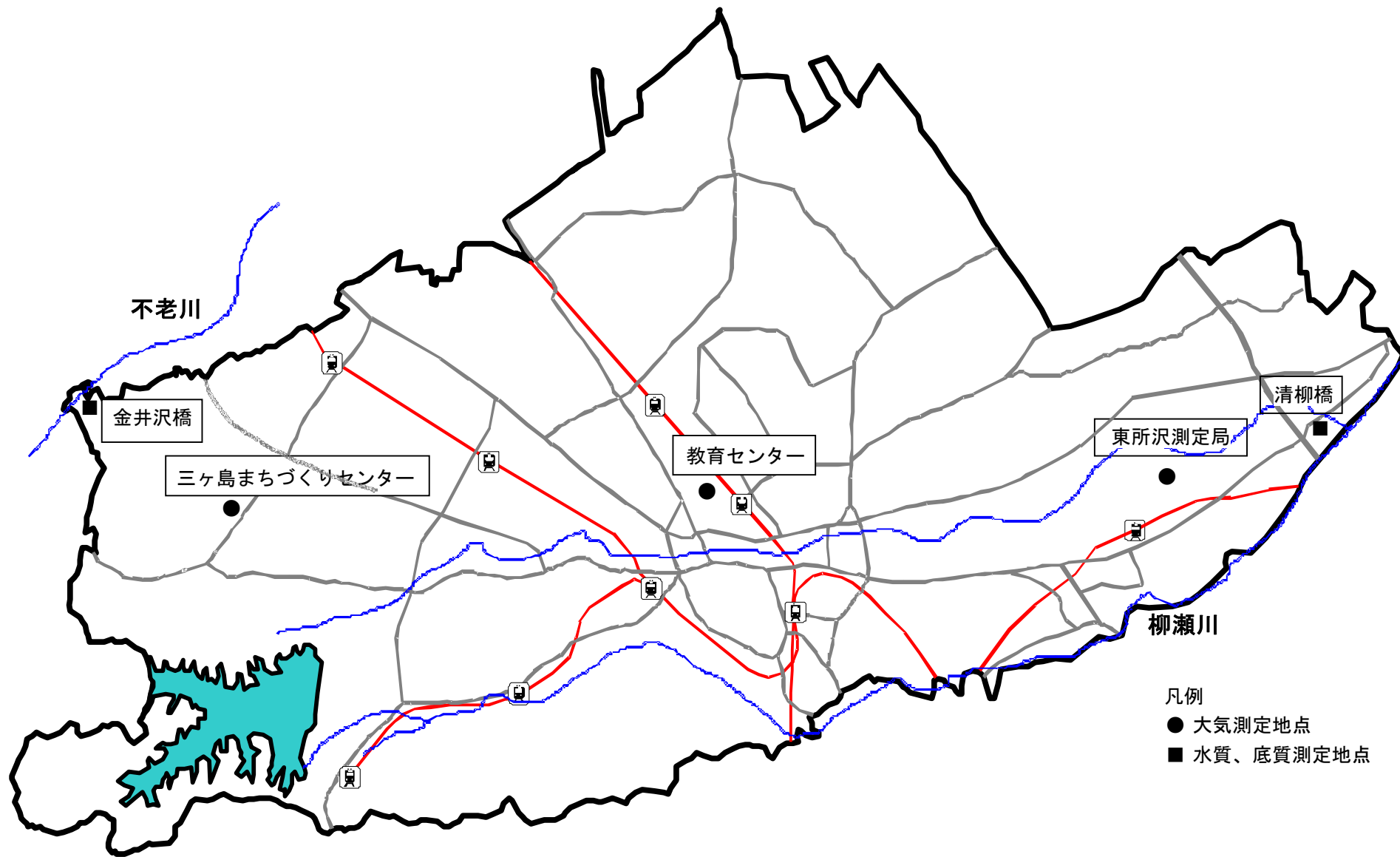
測定項目	測定場所	庄家老人憩のやなせ	南長栄園寺	学中央中	小北秋津	民富岡公	地花園緑	西上公新園井	園大谷公	中三ヶ校島	林神社

○土壌試料

土壌(PCDD+PCDF、CO-PCB)	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
----------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

* △:土壌、地下水については、5年ごとに実施しているため平成24年度は実施していません。なお、今回は2008年度(平成20年度)に実施しています。

■ダイオキシン類測定地点(H24年度)



(2) ダイオキシン類環境調査結果

1. 調査地点及び採取日

■大気試料

(別添調査地点図参照)

調査地点	春季採取日	夏季採取日	秋季採取日	冬季採取日
A-1 東所沢測定局	平成 24 年 5 月 16 日～23 日	平成 24 年 7 月 19 日～26 日	平成 24 年 10 月 17 日～ 24 日	平成 25 年 1 月 10 日～17 日
A-2 所沢市立教育センター				
A-3 三ヶ島まちづくりセンター				

■水質及び底質試料

(別添調査地点図参照)

調査地点	採取日	
	河川水	河川底質
R-1、T-1 金井沢橋 (不老川)	平成 24 年 11 月 1 日	平成 24 年 11 月 1 日
R-2、T-2 清柳橋 (柳瀬川)	平成 24 年 11 月 1 日	平成 24 年 11 月 1 日

2. 調査方法

試料種類	調査方法
大 気	「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成 20 年 3 月環境省 水・大気環境局 総務課ダイオキシン対策室・大気環境課）」に準拠
河 川 水	JIS K 0312 (2008) 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」に準拠
河 川 底 質	「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月環境省 水・大気環境局水環境課）」に準拠

3. 測定機関

測定受託者：株式会社 環境科学コーポレーション

4. 調査結果

1) 大気試料

全ての調査地点において、大気に係る環境基準 (0.6pg-TEQ/m³ 以下 (年平均値)) を満足している状況にありました。

調査地点		毒性等量* (pg-TEQ/m ³)				
		春季	夏季	秋季	冬季	年平均値
A-1	東所沢測定局	0.029	0.051	0.038	0.070	0.047
A-2	所沢市立教育センター	0.015	0.041	0.041	0.035	0.033
A-3	三ヶ島まちづくりセンター	0.015	0.033	0.022	0.040	0.028
平 均 値		0.020	0.042	0.034	0.048	0.036

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の 1/2 の値を用いて算出しました。

2) 水質及び底質試料

全ての調査地点において、水質、底質に係る環境基準 (1pg-TEQ/l 以下、150pg-TEQ/g 以下) を満足している状況にありました。

調査地点		水質における毒性等量* (pg-TEQ/l)	底質における毒性等量* (pg-TEQ/g)
R-1、T-1	金井沢橋 (不老川)	0.065	2.6
R-2、T-2	清柳橋 (柳瀬川)	0.035	0.24
平 均 値		0.050	1.4

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の 1/2 の値を用いて算出しました。

5. ダイオキシン類摂取量 (暴露評価) の推定

本調査結果に基づくダイオキシン類摂取量 (暴露評価) の推定結果は、0.69～0.72 pg-TEQ/kg/日の範囲にあり、耐容一日摂取量 (4pg-TEQ/kg/日) を下回っている状況にありました。

	摂取量 (pg-TEQ/kg/日)			合計
	大気*1	土壌*2	食物*3	
最 大 値	0.014	0.026	0.68	0.72
最 小 値	0.008	0.0037		0.69
平 均 値	0.011	0.013		0.70

※1 「ダイオキシンリスク評価検討会報告書 (平成 9 年 5 月)」と同手法により算出しました。

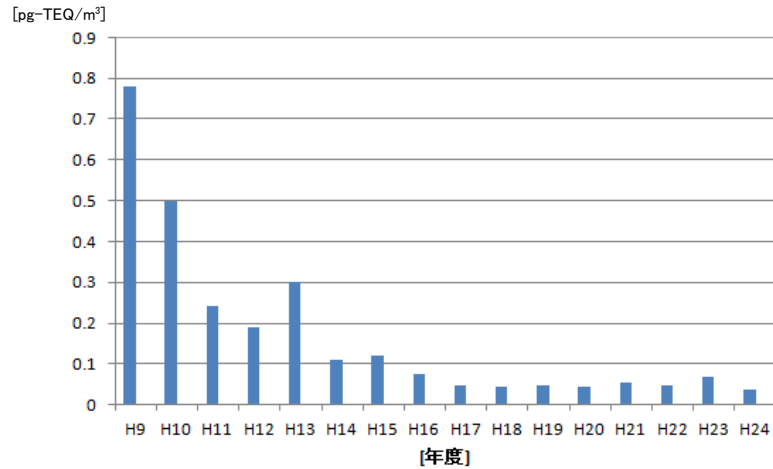
※2 「土壌中のダイオキシン類に関する検討会第一次報告 (平成 11 年 7 月)」と同手法により算出しました。

※3 平成 23 年度厚生労働省調査 (食品からのダイオキシン類一日摂取量調査) 結果における平均値を用いました。

6. 大気中のダイオキシン類濃度の推移

調査開始年度の平成 9 年度 (0.78pg-TEQ/m³) 以来、大気中ダイオキシン類濃度は低下傾向にありました。大気中のダイオキシン類濃度の経年変化は次図表に示したとおりです。

■大気中のダイオキシン類濃度の経年変化



	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
年平均値 (pg-TEQ/m³)	0.78	0.50	0.24	0.19	0.30	0.11	0.12	0.074
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
年平均値 (pg-TEQ/m³)	0.046	0.043	0.048	0.044	0.053	0.046	0.067	0.036

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

7. 焼却施設の設置状況の推移

平成8年度末からの焼却施設数の減少率は、全体で96%であり、これらは主に市内公共施設での焼却施設の使用自粛、廃棄物焼却施設撤去推進事業の実施、関係法令の整備（ダイオキシン類対策特別措置法・所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例）に伴う指導により使用廃止されたものです。

■焼却施設の設置状況

施設の規模	平成8年度末	平成24年度末	減少率 (%)
施設A (200kg/時~)	25	8	68
施設B (100kg/時~200kg/時)	61	3	95
施設C (30kg/時~100kg/時)	409	8	98
合計	495	19	96

※平成8年度末の施設B、Cの施設数は、平成11年度の設置調査から推定したものです。
 ※所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例の一部改正（平成14年12月施行）に伴い、平成24年度末までに焼却能力30kg/h未満の焼却施設が32施設届出されています。

8. 今後の対応

- 1) ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項の規定に基づき、引き続き、ダイオキシン類の常時監視を実施します。
- 2) 所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例等の関係法令に基づき、焼却施設等の発生源に対する監視指導を引き続き重点的に実施します。

参考資料

＜大気試料採取時における気象状況＞

調査日	調査地点	平均気温 (°C)	平均湿度 (%)	平均風速 (m/sec)	主風向
平成24年5月16日~23日	東所沢測定局	18.9	68	2.8	北
平成24年7月19日~26日	東所沢測定局	24.0	83	1.5	東北東
平成24年10月17日~24日	東所沢測定局	16.8	78	2.2	北
平成25年1月10日~17日	東所沢測定局	2.9	67	2.1	北北西

(3) 化学物質の排出量・移動量の集計結果

－平成23年度PRTR所沢市データの概要－

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下、「化管法」という。)及び「埼玉県生活環境保全条例」に基づき、人の健康や生態系に有害なおそれがある「第1種指定化学物質(462物質)」、「第2種指定化学物質(100物質)」及び「県条例で定める化学物質(39物質)」について、所沢市内の対象事業者からの環境への排出量・移動量・取扱量を集計したので、お知らせします。

本発表は、平成23年度中に事業者が把握した排出量・移動量・取扱量について、平成24年4月1日から平成24年7月2日までの間に行われた届出をもとに集計しています。

《集計結果の概要》

化管法に基づく排出量・移動量の届出は、市内44事業所(全12業種)から合計52物質について提出がありました。届出が最も多かった地区は小手指地区・三ヶ島地区・柳瀬地区(8件)であり、届出が最も多かった業種は燃料小売業(26件)です。

市内の届出総排出量は31.2トン、総移動量は58.2トン、排出量・移動量合計で89.4トンとなっています。環境への排出形態については、大気への排出が最も多く26.9トン(総排出量・移動量比で30.1%)を占めています。

届出排出量が多かった化学物質(上位3物質)は、トルエン(9.7トン)、トリクロロエチレン(9.2トン)、ノルマルヘキサン(3.2トン)であり、届出排出量が多かった業種(上位3業種)は、その他の製造業(7.8トン)、燃料小売業(5.7トン)、電気機械器具製造業(5.3トン)の順となっています。

《経年変化の概要》

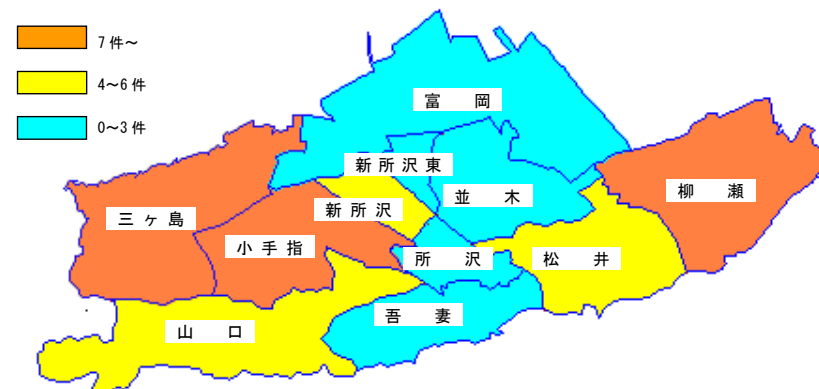
届出数は、近年減少傾向にあり、平成23年度(44件)は前年度(46件)よりも減少しましたが、届出排出量・移動量は、平成23年度(89.4トン)は前年度(87.2トン)よりも増加しました。排出形態は、例年、大気への排出が大部分を占めており、平成23年度は大気への排出量(26.9トン、排出量比86.1%)となっています。排出物質については、平成20年度まではフロン的一种であるHCFC-141bが最も多い物質でしたが、オゾン層を破壊するおそれがあることから、代替物質への転換が進んだ為、当該物質の排出量が激減しました。

1. 平成23年度排出量・移動量の集計結果の概要

(1) 排出量・移動量の届出状況

平成24年度(届出期間:平成24年4月1日から平成24年7月2日まで)には、平成23年度に事業者が把握した排出量・移動量について、市内で44事業所から届出がありました。業種及び地区別の届出状況は表1のとおりです。

■地区別の届出状況



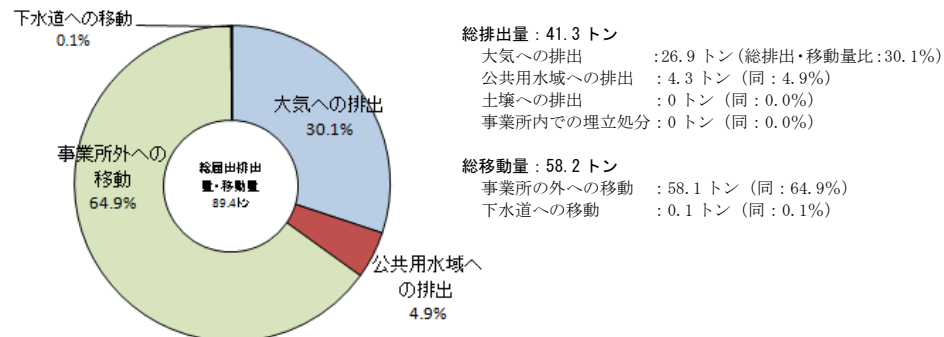
(2) 集計結果の概要

①届出排出量・移動量

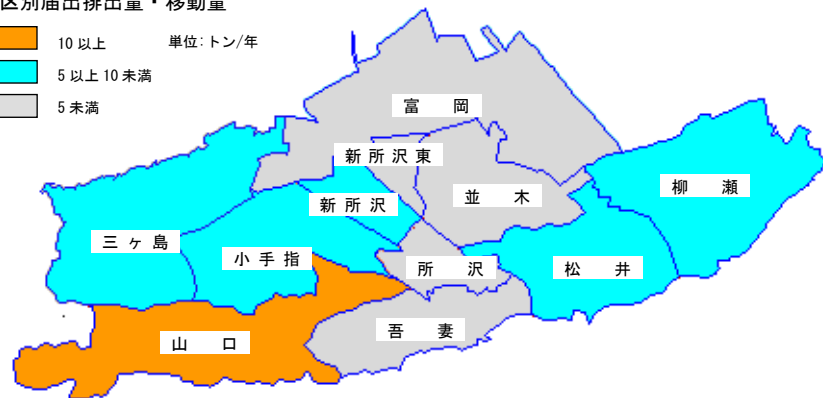
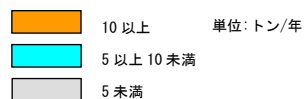
事業者から届出のあった排出量・移動量の全体の内訳は、総排出量・移動量89.4トンに対して総排出量31.2トン、総移動量58.1トンとなっています。排出量及び移動量の内訳(地区別排出量・移動量内訳を含む)は、表2のとおりです。

また、埼玉県生活環境保全条例に基づき届出された化学物質(601物質)の同期間の取扱量は、18,989トンとなっています。取扱量の内訳は、表3のとおりです。

■排出量・移動量の構成



■地区別届出排出量・移動量

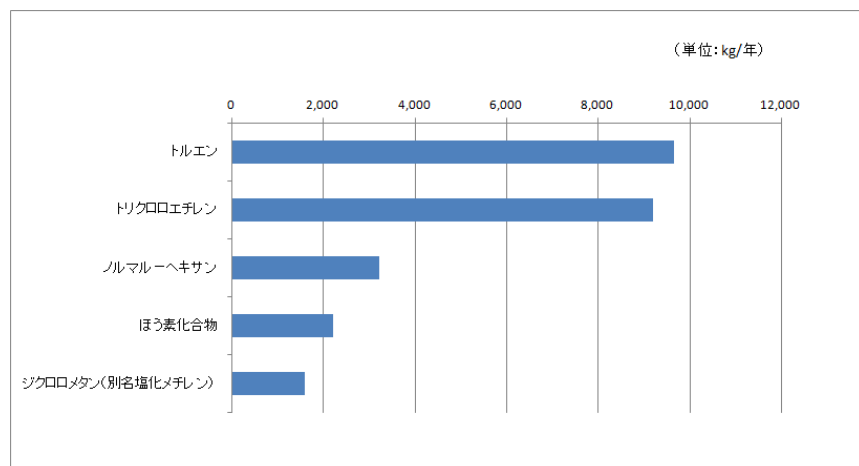


②届出排出量の多い物質

届出排出量の多い上位 5 物質の合計は 35.9 トンで、届出排出量の合計 41.3 トンの 86.9% に当たります。

届出排出量上位 5 物質（地区別排出量上位 5 物質を含む。）については、表 4 のとおりです。

■届出排出量上位 5 物質



③業種別の届出排出量・移動量

届出排出量・移動量の多い上位 5 業種の合計は 83.2 トンで、届出排出量・移動量の合計 89.4 トンの 93.1% に当たります。

排出量・移動量上位 5 業種については、表 5 のとおりです。また、業種別の届出排出量・

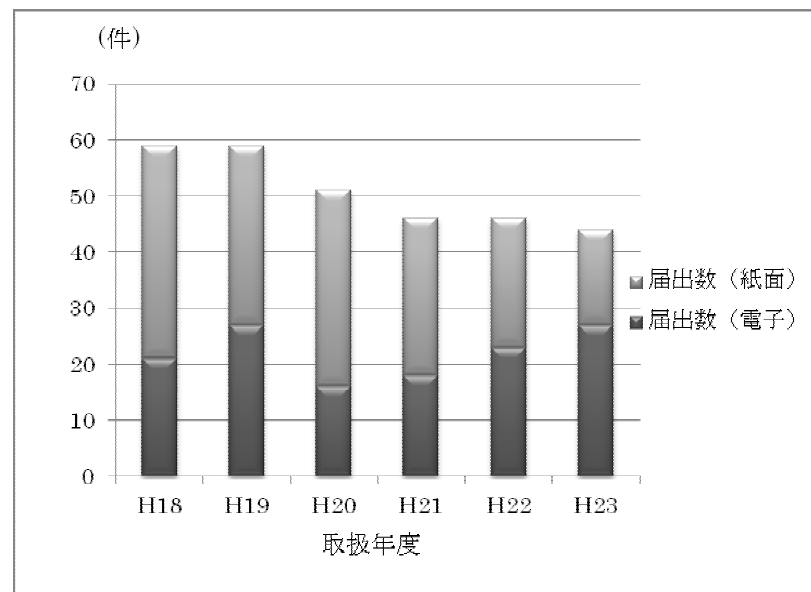
移動量とその内訳は表 6、排出量・移動量上位 3 業種における上位 3 物質とその量については表 7 のとおりです。

2. 届出排出量・移動量の経年変化について

(1)届出状況

事業者からの届出件数は、化管法改正により対象物質数や対象業種が増えたものの、平成 23 年度は 44 件となり前年度の 46 件に比べて減少しています。また、電子情報処理組織による届出の占める割合が増加傾向にあり、今年度は 61%と全届出数の半数を超えている状況です。届出方法別にみた届出状況の推移については表 8 のとおりです。

■届出状況の経年変化



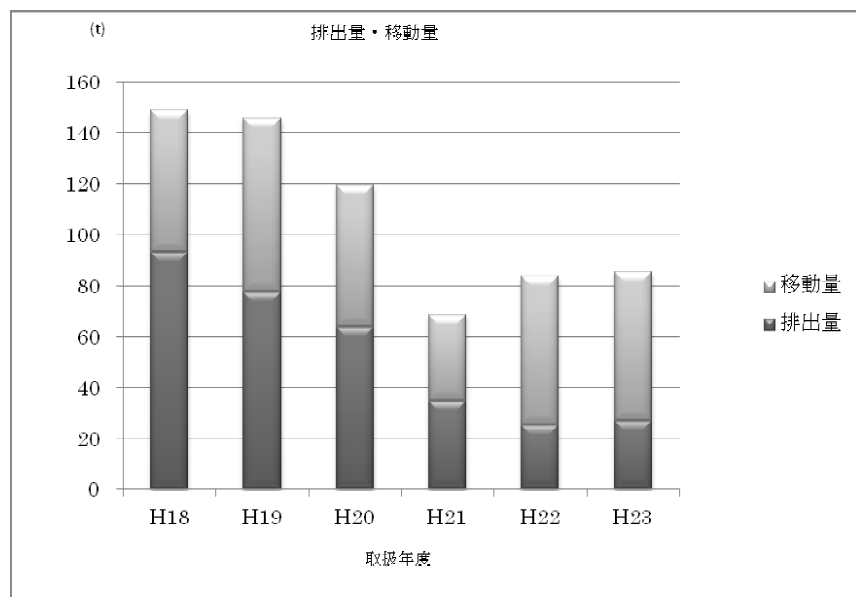
(2)届出排出量・移動量

届出排出量・移動量は、近年減少傾向にありましたが、化管法改正後の平成 23 年度は 89.4 トンと前年度の 87.2 トンよりも増加しています。

例年、排出形態は大気への排出が大部分を占めており、平成 23 年度は大気への排出量 (26.9 トン、排出量比 86.2%) となっています。

届出排出量・移動量の推移は表 9 のとおりです。

■届出排出量・移動量の経年変化



っています。

詳細については、市ホームページ (<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>) をご覧ください。

参 考 化学物質情報を掲載しているホームページ

- ①経済産業省 製造産業局化学物質管理課
http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.html
- ②環境省 環境保健部環境安全課 PRTR インフォメーション広場
<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>
- ③独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
<http://www.nite.go.jp/>
- ④埼玉県 環境部大気環境課
<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/f03/>

(3) 化学物質の種類別の届出排出量・移動量

①届出排出量・移動量上位3物質

届出排出量・移動量上位3物質の推移は表10のとおりです。平成20年度まではフロン的一种であるHCFC-141bが最も多い物質でしたが、オゾン層を破壊するおそれがあることから、代替物質への転換が進んだ為、当該物質の排出量が激減し、平成21年度からは銅水溶性塩(錯塩を除く。)が第1位となっています。

②届出排出量上位3物質

届出排出量上位3物質の推移は表11のとおりです。平成20年度まではHCFC-141bが第1位でしたが、当該物質の排出量が激減し、平成21年度以降はトルエンとトリクロロエチレンが上位2位を占める状況となっています。

(4) 業種別の届出排出量 (届出排出量上位3業種)

届出排出量上位3業種の推移は表12のとおりです。平成21年度までは、電気機械器具製造業が第1位となっていました。年々減少傾向にあり、平成23年度には第3位となっています。また、排出量は全体的に年々減少傾向となっています。

(5) 地区別の届出排出量 (届出排出量上位3地区)

届出排出量上位3地区の推移は表13のとおりです。平成23年度は柳瀬地区が第1位とな

平成 23 年度排出量・移動量の集計結果

■業種別・地区別の届出状況（表 1）

（単位：事業所）

業種名	全国 届出数	市内 届出数	地区別届出数											
			所沢	新所沢	新所沢 東	並木	小手指	吾妻	松井	柳瀬	三ヶ島	山口	富岡	
金属鉱業	16													
原油・天然ガス鉱業	29													
製造業	13,416	12	0	1	0	0	2	0	1	5	2	1	0	
・食料品製造業	438													
・飲料・たばこ・飼料製造業	131													
・繊維工業	185													
・衣服・その他の繊維製品製造業	29													
・木材・木製品製造業	207													
・家具・装備品製造業	97													
・パルプ・紙・紙加工品製造業	437													
・出版・印刷・同関連産業	355													
・化学工業	2,350	2					1		1					
・石油製品・石炭製品製造業	519	1									1			
・プラスチック製品製造業	1,108	2								1	1			
・ゴム製品製造業	316													
・なめし革・同製品・毛皮製造業	27													
・窯業・土石製品製造業	677													
・鉄鋼業	386													
・非鉄金属製造業	561													
・金属製品製造業	1,835	1					1							
・一般機械器具製造業	819													
・電気機械器具製造業	1,405	4		1						2		1		
・輸送用機械器具製造業	1,183	1									1			
・精密機械器具製造業	243													
・武器製造業	7													
・その他の製造業	101	1								1				
電気業	255													
ガス業	34													
熱供給業	13													
下水道業	2,030	1							1					
鉄道業	51													
倉庫業	130													
石油卸売業	503	1										1		
鉄スクラップ卸売業	11													
自動車卸売業	7													

燃料小売業	16,828	26	2	3	1		5	1	3	2	5	2	2
洗濯業	166	1							1				
写真業	3												
自動車整備業	182												
機械修理業	34												
商品検査業	32												
計量証明業	36												
一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る)	1,835	3					1			1	1		
産業廃棄物処分量(特別管理産業廃棄物処分量を含む。)	495												
医療業	134												
高等教育機関	132												
自然科学研究所	266												
全業種合計	36,638	44	2	4	1	0	8	1	6	8	8	4	2
割合		100%	4.54%	9.09%	2.27%	0%	18.18%	2.27%	13.63%	18.18%	18.18%	9.09%	4.54%

■地区別の届出排出量・移動量（表2）

	届出数	排出量 ^{※1} (kg/年)					移動量 ^{※2} (kg/年)			排出・移動量 合計(kg/年)	割合
		大気	水域	土壌	埋立	合計 ^{※3}	廃棄物	下水道	合計 ^{※3}		
全 国	36,638	157,660,544	8,558,776	153,710	7,470,085	173,843,114	223,590,818	1,436,493	225,027,311	398,870,424	100%
埼 玉 県	1,593	8,183,896	275,338	0	0	8,459,235	8,212,679	69,746	8,282,426	16,741,660	4.20%
所 沢 市	44	26,900	4,343	0	0	31,243	58,054	113	58,167	89,410	0.02%
地区別 排出・ 移動量	所沢	2	512	0	0	512	0	0	0	512	0.57%
	新所沢	4	5,512	0	0	5,512	3,700	0	3,700	9,212	10.31%
	新所沢東	1	87	0	0	87	0	0	0	87	0.10%
	並木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
	小手指	8	5,116	86	0	5,202	440	0	440	5,642	6.31%
	吾妻	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
	松井	6	1,713	3,847	0	5,560	1,053	113	1,166	6,726	7.53%
	柳瀬	8	8,205	0	0	8,205	70	0	70	8,275	9.26%
	三ヶ島	8	4,315	0	0	4,315	5,020	0	5,020	9,335	10.44%
	山口	4	591	410	0	1,001	47,740	0	47,740	48,741	54.53%
富岡	2	846	0	0	846	0	0	0	846	0.95%	
割合		30.08%	4.86%	0.00%	0.00%	34.94%	64.93%	0.13%	65.06%	100.00%	

※1 大気：大気への排出 水域：公共用水域への排出 土壌：事業所内の土壌への排出 埋立：事業所内の埋立処分

※2 廃棄物：事業所外への廃棄物としての移動 下水道：下水道への移動

※3 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第1位まで）の合計について小数点第1位で四捨五入し、整数表示したものである。本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合がある。

■地区別の届出取扱量（表3）

	届出数	取扱量(kg/年)				割合	取扱量上位3物質	
		第一種	第二種	その他	合計			
埼玉県	1,588	662,659,750	145,600	130,016,100	792,821,450	100%	トルエン、キシレン、1, 2, 4-トリメチルベンゼン	
所沢市	45	18,477,190	0	512,280	18,989,470	2.40%	トルエン、キシレン、1, 2, 4-トリメチルベンゼン	
地区別 取扱量	所沢	2	1,555,300	0	1,555,300	8.19%	トルエン、キシレン、1, 2, 4-トリメチルベンゼン	
	新所沢	4	2,489,100	0	2,489,100	13.11%	トルエン、キシレン、1, 2, 4-トリメチルベンゼン	
	新所沢東	1	599,100	0	599,100	3.15%	トルエン、キシレン、1, 2, 4-トリメチルベンゼン	
	並木	0	0	0	0	0.00%		
	小手指	7	4,214,700	0	4,214,700	22.19%	トルエン、キシレン、1, 2, 4-トリメチルベンゼン	
	吾妻	1	26,000	0	26,000	0.14%	1, 2, 4-トリメチルベンゼン、キシレン	
	松井	5	2,488,730	0	2,503,730	13.18%	トルエン、キシレン、1, 2, 4-トリメチルベンゼン	
	柳瀬	8	1,628,450	0	30,400	1,658,850	8.74%	塩化第二鉄、トルエン、キシレン
	三ヶ島	9	2,009,900	0	5,300	2,015,200	10.61%	トルエン、キシレン、1, 2, 4-トリメチルベンゼン
	山口	4	1,216,560	0	431,000	1,647,560	8.68%	トルエン、キシレン、1, 2, 4-トリメチルベンゼン
富岡	4	2,249,350	0	30,580	2,279,930	12.01%	トルエン、キシレン、ノルマルーヘキサン	
割合		97.30%	0.00%	2.70%	100.00%			

※ 「第一種」「第二種」とは、それぞれ、特定化学物質の環境への排出量の把握等および環境の改善に関する法律で定める「第一種指定化学物質」（462物質）、「第二種指定化学物質」（100物質）のことで、「その他」とは、埼玉県生活環境保全条例に基づき、人や生態系に影響を及ぼすおそれのある化学物質として埼玉県が独自に定めた物質（39物質）のことで。

■届出排出量上位5物質とその量（表4）

	排出量上位5物質(kg/年)										
	1位物質		2位物質		3位物質		4位物質		5位物質		
全 国	トルエン	58,535,863	キシレン	31,959,779	エチルベンゼン	14,751,883	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	13,555,739	ノルマルーヘキサ ン	11,236,910	
埼玉県	トルエン	5,007,547	キシレン	888,034	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	577,726	ノルマルーヘキサ ン	476,928	エチルベンゼン	338,182	
所 沢 市	トルエン	9,652	トリクロロエチレン	9,200	ノルマルーヘキサ ン	3,214	ほう素化合物	2,203	ジクロロメタン(別 名塩化メチレン)	1,603	
地区別 上位 5物質	所沢	ノルマルーヘキサ ン	290	トルエン	164	ベンゼン	28	キシレン	20	エチルベンゼン	5
	新所沢	トリクロロエチレン	1,700	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	1,600	1-ブロモプロパ ン	1,400	ノルマルーヘキサ ン	450	トルエン	270
	新所沢東	ノルマルーヘキサ ン	40	トルエン	36	ベンゼン	5	キシレン	4	1, 2, 4-トリメチ ルベンゼン	1
	並木										

小手指	トリクロロエチレン	3,900	ノルマルーヘキサン	680	トルエン	395	グルタルアルデヒド	83	ベンゼン	68
吾妻	キシレン	0	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	0						
松井	ほう素化合物	2,200	亜鉛の水溶性化合物	920	テトラクロロエチレン	900	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	530	ノルマルーヘキサン	463
柳瀬	トルエン	7,911	ノルマルーヘキサン	187	メチルナフタレン	68	ベンゼン	19	キシレン	13
三ヶ島	トリクロロエチレン	3,600	ノルマルーヘキサン	409	トルエン	226	ベンゼン	39	キシレン	28
山口	ノルマルーヘキサン	215	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	210	ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	200	ホルムアルデヒド	170	トルエン	122
富岡	ノルマルーヘキサン	480	トルエン	270	ベンゼン	46	キシレン	33	エチルベンゼン	9

※ ペルオキシニ硫酸の水溶性塩はめっき工程などに、ジクロロメタン(別名塩化メチレン)・トリクロロエチレンは金属洗浄などに用いられています。ノルマルーヘキサン・トルエンはガソリン中に含まれています。

■届出排出量・移動量上位5業種とその量(表5)

		排出・移動量上位5業種(kg/年)									
		1位業種		2位業種		3位業種		4位業種		5位業種	
全 国	化学工業	112,630,158	鉄鋼業	59,643,074	輸送用機械器具製造業	43,567,748	プラスチック製品製造業	30,908,179	金属製品製造業	24,328,338	
所 沢 市	電気機械器具製造業	56,832	輸送用機械器具製造業	8,500	その他の製造業	7,800	燃料小売業	5,718	金属製品製造業	4,340	

		排出量上位5業種(kg/年)									
		1位業種		2位業種		3位業種		4位業種		5位業種	
全 国	輸送用機械器具製造業	38,285,907	化学工業	21,753,974	プラスチック製品製造業	18,995,905	金属製品製造業	13,960,727	一般機械器具製造業	10,076,695	
所 沢 市	その他の製造業	7,800	燃料小売業	5,718	電気機械器具製造業	5,322	金属製品製造業	3,900	下水道業	3,847	

		移動量上位5業種(kg/年)									
		1位業種		2位業種		3位業種		4位業種		5位業種	
全 国	化学工業	90,876,184	鉄鋼業	55,704,600	電気機械器具製造業	15,534,013	プラスチック製品製造業	11,912,274	金属製品製造業	10,367,611	
所 沢 市	電気機械器具製造業	51,510	輸送用機械器具製造業	4,900	洗濯業	700	化学工業	466	金属製品製造業	440	

■業種別の届出排出量・移動量とその内訳（表6）

業種 業種名	排出量 (kg/年)					移動量 (kg/年)			排出量・移動量 合計 (kg/年)
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
化学工業	0	83	0	0	83	353	113	466	549
石油製品・石炭製品製造業	68	0	0	0	68	0	0	0	68
プラスチック製品製造業	0	0	0	0	0	120	0	120	120
金属製品製造業	3,900	0	0	0	3,900	440	0	440	4,340
電気機械器具製造業	4,912	410	0	0	5,322	51,510	0	51,510	56,832
輸送用機械器具製造業	3,600	0	0	0	3,600	4,900	0	4,900	8,500
その他の製造業	7,800	0	0	0	7,800	0	0	0	7,800
下水道業	0	3,847	0	0	3,847	0	0	0	3,847
石油卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料小売業	5,718	0	0	0	5,718	0	0	0	5,718
洗濯業	900	0	0	0	900	700	0	700	1,600
一般廃棄物処理業（ごみ処分量に限る）	0	3	0	0	3	0	0	0	3

■届出排出量・移動量上位3業種における上位3物質とその量（表7）

業種：電気機械器具製造業

物質名	排出量 (kg/年)					移動量 (kg/年)			排出量・移動量 合計 (kg/年)
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	210	0	0	210	40,000	0	40,000	40,210
ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	200	0	0	200	6,700	0	6,700	6,900
トリクロロエチレン	1,700	0	0	0	1,700	2,600	0	2,600	4,300

業種：輸送用機械器具製造業

物質名	排出量 (kg/年)					移動量 (kg/年)			排出量・移動量 合計 (kg/年)
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
トリクロロエチレン	3,600	0	0	0	3,600	4,900	0	4,900	8,500

業種：その他の製造業

物質名	排出量 (kg/年)					移動量 (kg/年)			排出量・移動量 合計 (kg/年)
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
トルエン	7,800	0	0	0	7,800	0	0	0	7,800

排出量・移動量の経年変化 ※過去の集計結果は修正している場合があります。

■届出方法別にみた届出状況の推移（表 8）

（単位：件）

届出方法	年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
電子情報処理組織による届出		0	0	5	16	25	21	27	16	18	23	27
紙面による届出		46	51	53	47	34	38	32	35	28	23	17
合 計		46	51	58	63	59	59	59	51	46	46	44

■届出排出量・移動量の推移（表 9）

（単位：t/年）

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
排出(大気)	54.4	67.9	60.2	73.4	82.0	92.7	77.4	63.8	34.6	25.4	26.9
排出(水域)	2.0	2.1	1.2	1.2	1.9	1.9	3.5	3.6	3.2	3.2	4.3
排出(土壌)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
排出(埋立)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
排出量 合計	56.5	70.0	61.4	74.5	83.9	94.7	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2
移動(廃棄物)	19.7	18.3	55.1	55.4	52.0	56.3	68.5	55.5	33.8	58.4	58.1
移動(下水)	0.0	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1
移動量 合計	19.8	18.6	55.3	55.6	52.2	56.5	68.7	55.6	34.0	58.6	58.2
排出量・移動量 合計	76.2	88.6	116.8	130.2	136.1	151.2	149.5	123.0	71.8	87.2	89.4

■届出排出量・移動量上位 3 物質の推移（表 1 0）

（単位：t/年）

取扱年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
銅水溶性塩(錯塩を除く。)	28.4	32.5	29.2	22.4	41.3	40.7
トリクロロエチレン				18.7	15.8	17.1
トルエン	22.2	18.8	18.1	9.1	8.8	9.7
ペルオキシ二硫酸の水溶性塩						
HCFC—141b	51.6	42.9	39.9			
排出量・移動量(上位 3 物質)	102.1	94.1	87.2	50.1	65.9	67.5
全排出量・移動量に占める率	67.5%	62.9%	70.8%	69.8%	75.6%	75.5%
排出量・移動量 全合計	151.2	149.5	123.0	71.8	87.2	89.4

※上表は上位 3 物質のみ記載しています。

■届出排出量上位 3 物質の推移（表 1 1）

（単位：t/年）

取扱年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
トルエン	21.9	18.8	17.3	9.1	8.8	9.7
トリクロロエチレン			4.8	14.4	8.4	9.2
ノルマルヘキサン					3.5	3.2
ペルオキシ二硫酸の水溶性塩						
HCFC-141b	48.0	35.0	33.0	7.2		
ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	12.0	12.6				
排出量(上位 3 物質)	81.9	66.4	55.1	30.7	20.7	22.1
全排出量に占める率	86.5%	82.1%	81.8%	81.0%	72.4%	70.8%
排出量 全合計	94.7	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2

※上表は上位 3 物質のみ記載しています。

■届出排出量上位3業種の推移(表12)

(単位:t/年)

取扱年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
その他の製造業	17.9	18.0	15.0	7.2	6.9	7.8
燃料小売業					6.1	5.7
電気機械器具製造業	66.3	50.7	41.1	15.8	6.8	5.3
輸送用機械器具製造業	4.6	5.0	3.7			
金属製品製造業				7.2		
排出量(上位3業種)	88.8	73.7	59.8	30.3	19.8	18.8
全排出量に占める率	93.8%	91.1%	88.7%	79.9%	69.2%	60.3%
排出量 全合計	94.7	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2

※上表は上位3業種のみ記載しています。

■届出排出量上位3地区の推移(表13)

(単位:t/年)

取扱年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
柳瀬	10.8	10.6	6.7	7.4	7.3	8.2
松井						5.6
新所沢	64.6	50.7	41.2	16.0	7.1	5.5
富岡	8.7	9.1	10.2			
小手指				7.8	5.3	
山口						
排出量(上位3地区)	84.0	70.4	58.2	31.2	19.7	19.3
全排出量に占める率	88.7%	87.0%	86.3%	82.3%	68.9%	61.9%
排出量 全合計	94.7	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2

※上表は上位3地区のみ記載しています。